

第三者評価 評価調査報告書

運営主体：株式会社こどもの森

日吉こども園

2025年1月6日作成

実施評価機関：

一般社団法人 日本保育者未来通信

○実施概要

事業所名：株式会社こどもの森 日吉こども園

報告作成日：2025年1月6日（評価に要した期間5カ月間）

評価機関：一般社団法人 日本保育者未来通信

【評価方法】

1. 事業者自己評価 【実施期間：2024年9月中旬～10月下旬】

・評価機関の担当者より、施設長へ第三者評価の主旨及び実施方法を説明。保育所版自己評価シート【共通評価基準】及び【内容評価基準】については、施設長及び職員で協議し作成した。

2. 利用者家族アンケート 【実施期間：2024年10月7日～2024年10月18日】

- ・配布：全園児の保護者（62家族）に対して、園から配布。
- ・回収：保護者が評価機関所定の回収袋に投函し回収。

3. 訪問実地調査 【実施日：2024年12月17日】

■12月17日

- ①全クラスの保育観察
- ②書類調査～事業者面接調査（施設長）

4. 利用者本人調査【実施日：2024年12月17日】

- ・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
- ・乳児については観察調査、幼児については観察と遊びの時間の際に、会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

○評価結果についての講評

(高く評価できる点、独自性のある点、今後期待される点、工夫改善点などについて総括)

【施設の概要】

株式会社こどもの森が運営する日吉こども園は、東急東横線・市営地下鉄グリーンライン「日吉」駅より徒歩 15 分、またはバスで 5 分の場所にあり、4 階建ての 1 階部分にあり、園庭を備えています。園の定員は 60 名 (0~5 歳児)、開園時間は平日 7 時 00 分~20 時 00 分、土曜日 7 時~18 時 30 分です。

玄関を入ると右手に下駄箱があり、その上に、各クラスの今日の活動の様子を文字と写真で示した小さなスケッチブックが立てかけてあります。また、園のお知らせを掲示するなど、玄関だけで保護者が必要な情報を得られるよう整えられています。下駄箱の上には大きな窓があり、室内の保育の様子も見られるようになっています。玄関にはイスとテーブル、小さなソファ、また絵本が置いてあり、保護者が送迎の際にゆったりと過ごせる空間が整備されています。

室内はワンフロアです。0 歳児は独立した部屋になっており、1 歳児以上のクラスはロッカー等で仕切られ、各クラスの空間が設定されています。各クラスに、ブロックやままごと道具、人形やミニカーなど、年齢に応じた玩具が揃えられ、子どもが取り出しやすいように配置されています。また、片付けがしやすいよう、文字や写真で片付けの場所が示されています。園舎内は木目の床に、木製のロッカーや机、椅子が揃えられるとともに、室内の中央にキッチンが設置され、カウンター越しに調理の様子を見ることができるなど、家庭的な空間が保たれています。また、どの部屋も日当たりがよく、明るく温かい雰囲気となっています。

1. 施設・事業所の特徴的な取組

○身体を十分に動かす機会、子ども同士の話し合いの機会等を設けることで、子どもの心身の成長を培っています

園では、「体操」「戸外活動」を積極的に取り入れ、一人ひとりの子どもの心身の成長を培っています。園の室内環境について、0歳児室を除く保育室は、壁やドアが無いオープンスペースになっており、各クラスは柵等で区切られています。室内全体が職員の視界に入るため、担当するクラスだけでなく、クラス間での連携を高め、子どもたち一人ひとりの様子を見守ることが出来る環境となっています。

園ではこのようなオープンスペースの環境の中で、広いスペースを利用し、園独自の「体操」と呼ばれる保育活動に積極的に取り組んでいます。園の「体操」は、自由に身体を動かすことを楽しむことに留まらず、巧技台の使用や、年齢に合わせてブリッジなどに取り組むなど、多様な運動に挑戦する機会を提供する場となっています。子どもたちは、職員全体に見守られた環境の中で、体力を育むとともに、達成感や挑戦する喜びを味わう経験を積んでいます。

また、園では積極的に戸外活動を取り入れています。園庭や近隣にある矢上川の土手、公園などを活用し、戸外での体験を積極的に行っています。散歩等の戸外活動を通して、季節ごとの自然の変化を感じるとともに、十分に身体を動かす機会や時間を設けることで、自由に身体を動かす楽しさも感じられるよう工夫されています。さらに、散歩の際は2歳児と4歳児、3歳児と5歳児などの異年齢保育を取り入れ、保育者が指導しなくても自然に小さい子どもを労わろうという気持ちが芽生えています。また、主に4歳児、5歳児では、活動の時間に「子ども会議」が行われ、子どもたちがいろいろなケースで、どのように自分が行動するか、それに対して友だちがどのように思うかなどが話し合われ、社会性の基礎となる力が芽生えるような取り組みを行っています。これらの活動を通じて、一人ひとりの子どもたちの心身の成長を培っています。

○保護者とともに、保育の質の向上を図っています

保護者からの意見等にもとづき保育を行うなど、保護者とともに、保育の質の向上を図っています。保育の質の向上に関わる取り組みの例として、保護者の意見にもとづき、おむつの交換忘れを防ぐために、お迎え予定時刻ボードを作成しました。時刻ボードを活用して、お迎えの30分前におむつを交換することにし、保育の質の向上につなげました。

また、運動会の衣装づくりの保育士の業務量を踏まえ、園全体で無地のTシャツを用意し、家庭でも協力をお願いして、染め出しを行い、衣装用のシャツを作る取り組みを行いました。子どもたちは、自分たちで作ったシャツを運動会で着用して競技に参加する喜びにつながるとともに、例年、衣装づくりに費やしていた時間が、保護者の協力を得ることで、楽しいイベントへとつながっていききました。

2. 特長や今後期待される点

○中長期計画やプライバシーの問題については、改善の余地があります。

園では詳細な事業計画が作られており、その内容は「支援事業」「業務分担表」「職員構成表」「年間行事予定表」「防災分担表」「避難訓練計画」「職員研修計画」などがあり、それぞれの項目で具体的な計画がたてられています。その1つである支援事業では、「子どもが健康、安全で、情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る」と書かれており、保育や子育て支援をするにあたって、その心構えが記されています。一方、中・長期計画では、保育や職員、保護者、環境、地域などについてそれぞれの目標が書かれているものの、いつ、どの程度達成するのかという指標については言及がありません。まずは、理念や基本方針の実現に向けたビジョンを明確に示して、3年から5年程度の年度ごとの具体的な計画や目標を、評価が可能なように、数値や具体例なども含めて明記し、それを踏まえた単年度ごとの事業計画を作成し、年度ごとに評価を行い、それをもとに計画を見直して、次年度の中・長期計画や単年度計画を作成するという流れが構築できるように期待します。

○利用者本人調査

【実施概要】

【実施日：2024年12月17日】

- ・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
- ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と遊びの時間などに適宜聞き取り調査を実施。

□0・1歳児

お昼の時間です。保育者同士で一人ひとりの食べ具合を確認し合い、子どもに援助がしやすいよう、席の配置を決めていました。食事の配膳前に、手遊びと紙芝居を楽しみます。椅子に座って楽しむ子もいれば、保育者の膝の上でゆったりと紙芝居を見る子どももいました。エプロンをつけてもらい、給食の歌を歌った後、いただきますの挨拶をしてから食べ始めます。手づかみで食べる子もいれば、スプーンを使って食べる子など、一人ひとりが意欲的に食べていました。保育者は子どもの様子を見ながら、「上手だね」「よく噛もうね」など声をかけるとともに、一口量をスプーンですくったり、椅子の位置を動かして子どもが食べやすくするなどの援助をしていました。少し自分で食べるのが疲れてしまった子は、保育者の膝の上で、ゆったりと介助してもらいながら食事を進めていました。またスプーンで上手にすくえた様子を、前に座っている友だちに見せ、にっこりと微笑み合うなど、子ども同士でもかかわり合う姿が見られました。

食事を終えた子は、保育者に着替えさせてもらい、一人ひとりが好きな遊びを楽しんでいました。着替えの際は、「どっちから着る？」など、やりとりを楽しみながら過ごしていました。着替えの後は、マットの上でミニカーや絵本などをゆったりと楽しむ姿が見られました。途中で眠くなってしまった子が、保育者の腕の中で安心して眠る様子も見られました。

午後の自由遊びの時間です。おやつを食べ終えた子から順に好きな遊びを始めます。リュックを背負って携帯電話を持って、お出かけごっこを楽しむ子や、コップの中にブロックを入れて、「かんぱーい」と子ども同士でコップを合わせるなど、一人ひとりの子どもがイメージを膨らませながら遊ぶ姿が見られました。保育者はその様子を見守りながら、玩具が部屋に広がり過ぎないように整理するなど、環境を整えていました。

□2・4歳児

当日は2歳児と4歳児で手をつないで散歩に行きました。出発前に、子どもたちは保育者に促され、番号を言います。番号を言い、人数を確認した後、「手をつなぐこと」「間を開けないで歩くこと」など散歩の際の約束を確認します。

当日は天気良く、園の近くの土手沿いを散歩しました。土手沿いを歩きながら、すれ違う近隣の方に挨拶したり、保育者が出すクイズを楽しみながら歩いていました。土手沿いにはすすきが生えており、すすきを見つけると、子どもは指差しをしたり、「あった」など、保育者に伝える姿が見られました。保

育者は子どもの発見を受け止め、「いっぱいあるね」などと応える姿が見られました。また、「さわってどうだった」など感触について聞いたり、すすきを帽子に付けて楽しむ姿が見られました。その様子を見て、2歳児の子が「ほしい」と伝えると、4歳児の子が自分の持っているすすきを、2歳児の子の帽子に付けてあげる姿も見られました。保育者も、「ほしい」と伝えてきた子の思いを受け止め、一緒に探し、手に取れる場所にすすきがあるのを見つけて喜び合う姿も見られました。

園に戻ると、発表会の演目の見せ合いを行っていました。4歳児は世界の国ごとにチームで分かれ、各国の祭りについて発表していました。ブラジルチームでは、リオのカーニバルについて紹介し、最後に音楽に合わせて踊っていました。スペインチームでは、トマトを投げる祭りについて紹介し、赤い風船を投げて、祭りの様子を紹介していました。その様子を2歳児は興味津々に観察し、時折拍手する姿も見られました。次に2歳児の発表です。くまやきつねの役になりきり、音楽に合わせて動いたりセリフを言ったりします。また、保育者のナレーションの後に、みんなで声を揃えてセリフを言うなどの姿も見られました。

□3・5歳児

当日は、3歳児と5歳児で公園に遊び行きました。歩道を渡る際は、子どもは手を挙げ、保育者は笛を吹いて、横断していることを周りに伝えていきます。また横断する際に、横断歩道に保育者が一人立つなど、安全面に十分配慮しながら散歩をしていました。また、5歳児が道路側を歩くなどの取り組みも行われていました。

公園につくと、先に遊びに来ている他園の子がいました。遊ぶ前に、「こんにちは、よろしくお願ひします」と挨拶してから遊び始めます。

公園では年齢に応じた集団遊びを楽しんでいました。3歳児はだるまさんが転んだを楽しんでいました。保育者と一緒に鬼の役を行い、やり方を伝えたり、今度は保育者が逃げる役を子どもと一緒にやり、やり方を伝えるなど、一緒に楽しむことでルールを理解できるように進めていました。また、「鬼をやりたい子はいるか？」など、子どもの意見を聞きながら進めていました。鬼ごっこを一通り楽しんだ後、保育者は「バナナ鬼」か「氷鬼」のどちらをやりたいかを子どもに聞いていました。子どもは、それぞれやりたい遊びに手を挙げていました。保育者はその様子を見て、「氷鬼」をしてから「バナナ鬼」をするなど、子どもの意見を大切に、活動を進めていました。

5歳児は、ドロケイを楽しんでいました。子ども同士で泥棒の役を決め、活動を進めていました。保育者はその様子を見ながら、「どろぼうチームいいですか？」「10秒後に行きますよ」と、遊び全体を見て、必要な援助をしていました。泥棒役の子どもが捕まると、まだ捕まっていない子が助けに行きます。保育者はその様子を見て、泥棒を助ける役になるなど、遊び全体が楽しめるように援助しています。

一通りドロケイを楽しんだ後、まだ少し公園で遊ぶ時間がありました。保育者は子どもに何をしたいかを尋ね、だるまさんが転んだをすることになりました。最後は、タッチリレーを楽しんでいました。その様子を見ていた3歳児が応援する姿も見られました。

共通評価基準（45項目） I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 理念、基本方針が確立・周知されている</p> <p>1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/>基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育理念や保育方針、保育目標は、園のホームページ、入園のしおり、パンフレットなどに記載され、入園前見学の際や入園時の個別説明会等で保護者にも時間をかけて説明されています。 ・理念や基本方針は「教育経営計画書」を使って、毎回の朝礼で読み合わせて職員全員で確認するようにしています。 ・保育理念である「子ども第一主義」「保育を通じて家庭を支援」や、保育方針である「生活のリズムを大切に考え、ひとりひとりの子どもを理解し、職員は愛おしさに根差した保育を心がけ、リラックスした雰囲気の中で、情緒を安定させ心身の発達を促す」、保育目標である「心も体も健やかで明るく元気な子」「友だちと仲良くできる思いやりのある子」「何でも自分でしようとする子」など、子どもを第一に考え、大切にしている姿勢が明確に示されています。 ・施設長の子どもを第一にするこの考え方は、職員会議の中でも繰り返し説明があり、職員に浸透しています。

2 経営状況の把握

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している</p> <p>2 事業経営をとりまく環境と経営状</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は本部園長会や区の園長会に参加することで、保育の動向や出生数、園の空き状況、保育関連のニュースなどの情報を得ています。

<p>況が的確に把握・分析されている。</p> <p><input type="checkbox"/>社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区の園長会で保育園の待機児童数などの情報を得て、人気がある園をホームページなどで調べて、参考にしています。 ・見学に来た人にどのような保育園を希望しているかを聞くことで、今の保育園のニーズを把握し、可能なものは園で取り入れるようにしています。 ・区の保育園をつないだり、地域の活性化を図るためのネットワーク担当者や担当者が発行する「ネットワークだより」から地域の情報を収集しています。
<p>3 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/>経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部が主催する報告会に参加して、経営環境や保育の内容、職員体制の課題や問題点を話し合い、園の運営にいかしています。 ・園長会や報告会で話し合われた課題や内容については、ミーティング等で職員に周知しています。 ・園が使用できる経費については、毎月の園児数で決められており、その範囲内であればある程度園の裁量で使用することができます。 ・園内の備品の購入などについては、職員の工夫などでできることなどは協力をしてもらい、園全体で効率的な運営をするように努力しています。

3 事業計画の策定

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている</p> <p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の目指す方向性を示すために、施設長が「中長期計画」を作成しています。この計画では、「基礎を見直し、確認を強化。新しい事への挑戦をする。」とあり、今後目指すべき園の姿が具体的に書かれています。 ・中長期計画の内容は、保育、職員、保護者、環境、地域の5項目からなり、その中でも施設長が力を入れているのが職員の育成です。職員たちには、目の前のことでいっぱいになることなく、新しいことに取り組

<p>を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>		<p>んでほしいと計画を立て、日々取り組んでいます。</p>
<p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	<p>A</p> <p>B</p>	<p>・事業計画には、「支援事業」「業務分担」「職員構成」「年間行事予定」「防災分担」「避難訓練計画」「職員研修計画」「職員研修目標」「保健計画」の項目で構成され、それぞれが詳しく検討された内容になっています。</p> <p>・支援事業の項目では、「子どもが健康・安全で、情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る」とあり、子どもを支援していく基本理念が掲げられ、職員の行動の目標となっています。</p> <p>・中長期計画に書かれている内容と単年度に立てられた計画では、整合性がみられません。今後はまず、3年後、5年後などを見据えた園の将来像を描き、数字など具体的に評価ができる目標を立て、単年度の事業計画と連動させるなどの改善が期待されます。</p>
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている</p> <p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・事業計画を作成する際には、毎年年度末の会議の中でその年度の振り返りが行われ、職員から出た意見を次年度の計画に反映するようにしています。また、保護者アンケートを行っており、その中で改善が必要なものや、取り入れたりできることに関しては園で見直しを行っています。</p> <p>・見直しの例としては、コロナ禍で中止されていたお泊り保育を保護者の希望から復活したことや、行事を祖父母にも見てもらいたいことから人数制限を変更したことなど、多数あげられます。</p> <p>・作成された事業計画は、職員ミーティングなど園内で共有されています。</p>
<p>7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>		<p>・園で作成された事業計画の内容は、重要事項説明書、園だよりなどに記載し、保護者に知らせるよう</p>

<p>□事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</p> <p>□事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</p> <p>□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p>□事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	A	A	<p>います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の内容は、施設長が各学年の懇談会に出席し、直接保護者に伝えるようにしています。 ・保護者の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行った取り組みとして、懇談会を保護者が参加しやすい土曜日に設定し、参加率も非常に高いものになっています。 ・年長の懇談会の後に、「新旧きりん会」を開き、年長クラスの保護者が卒園した保護者から小学校進学時の注意点を聞いたり、質問ができるような機会を設けています。
--	---	---	--

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている</p> <p>8 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p>□組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</p> <p>□保育の内容について組織的に（C: Check）を行う体制が整備されている。</p> <p>□定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p> <p>□評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育については、週案や月案に保育の内容が書かれ、その反省や評価を保育士が記入し、施設長が内容を確認することで改善に努めています。 ・保育の質の向上に向けた取り組みについては、クラスごとに行われる保育カリキュラム検討会の中で担任と施設長で話し合わせ、クラスや園児の情報が共有されて計画が立てられ、実施後に見直しをすることで今後の改善へとつなげています。 ・第三者評価については、5年毎に実施するようにし、指摘された内容については園内で話し合い、改善に向けて取り組んでいます。
<p>9 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p>□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p>□職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p>□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者アンケートの結果は集計して分析し、その内容を職員会議で共有し、今後の改善案を作成し園内に掲示しています。 ・行事の実施後には、保護者にアンケートを書いてもらい、それをもとに話し合いを行い、行事の改善に努めています。 ・行事のアンケートから改善した例としては、マイクからの指示が聞こえにくいという内容のものが、次年度からはマイクからの指示の後に担当の職員が

<p>□評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p>□改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>		<p>声掛け係として、その指示の内容を保護者に直接伝えることで行事の流れがスムーズになりました。また、発表会では、玄関から入って、退場の際には非常口から退出していた流れを、玄関から入って荷物を置き、また玄関から出る流れのほうが会場も狭くならずに行事が実施でき、改善できた例があります。</p>
---	--	--

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 管理者の責任が明確にされている</p> <p>10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p>□施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p>□施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p>□施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p>□平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	A	A	<p>・施設長が自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にするために、「職務分担表」の中で、施設長の役割が明記されています。その内容は、「新入園児受付と管理」「保護者とのコミュニケーション」「地域、学校等とのコミュニケーション」など、16項目にわたっています。この表は職員室の中に掲示して、いつでも確認できるようになっています。</p> <p>・施設長は、自らの役割と責任について、園だよりなどに記載し、保護者にも知らせています。</p> <p>・平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化するために、緊急対応マニュアルを作成し、緊急時の対応を明記しています。また、緊急時連絡体制の表を職員室に掲示しています。</p>
<p>11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p>□施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</p> <p>□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p>□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p>□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を</p>	A	A	<p>・遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みとして、施設長は行政が開催する園長会や法人が開催する会議や研修会に積極的に参加して、法令等の理解を深める努力をしています。この研修では、プライバシーの保護や、虐待防止、個人情報保護など、多岐にわたっています。</p> <p>・職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取り組みとして、園内には「こどもの森のおやくそく」や「教育経営計画書」が配備されており、職員に対して遵守すべき法令を周知し、園内研修などを通して遵守するための具体的な取組</p>

<p>周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>			<p>みを行っています。</p>
<p>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている</p> <p>12 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の見解を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>・保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮するために、施設長は各クラスの指導計画を確認して、日常の保育が園の方針に基づいてすすめられるよう援助し、各クラスの会議に参加し、保育計画と保育日誌を点検することで保育の質の現状について把握しています。</p> <p>・施設長は保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図るために、職員を園内外の研修に積極的に参加させています。研修終了後は研修内容を報告書に記入してもらい、施設長が確認した後、ミーティング等で研修内容の共有を行っています。研修報告書は、園内でだれでも閲覧できるようになっているので、興味がある内容については個々に確認するようにしています。</p>
<p>13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>□施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>・経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行うために、施設長は、定期的に法人の報告会に出席し、人事や労務などについて話し合っています。会議に参加した後は、そこで話し合われた内容について、園内研修やミーティング等で職員と共有し、園内で同様の意識を形成するための取組を行っています。</p> <p>・組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組むために、早番、遅番、土曜勤務などについては職員1人あたりの回数が平等になるようにシフトを作成しています。また、職員に休みの希望などを聞くなどして、有給休暇を取りやすくするような配慮を行っています。</p>

2 福祉人材の確保・育成

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている</p> <p>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	A	A	<p>・教育経営計画書において「組織に関する方針」「運営に関する方針」「職員に関する方針」等で必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方、育成に関する方針が記載され、園は法人本部と協力して、その内容にそった採用や育成を進めています。</p> <p>・保育の提供に関わる専門職の配置や活用など、必要な福祉人材や人員体制についての具体的な計画としては、園内での職務分担表を作成しています。この中には園長、主任、リーダー、保育士、栄養士、調理員などの業務内容についてそれぞれ明確に示されています。</p> <p>・事業所が求める人材が確保できるように、実習生の中で、人柄や保育の姿勢が園の求める人材と合致した場合には、園から直接本人に対して採用につながるような声掛けを行っており、実際にその成果をあげています。</p> <p>・施設長は、保育士の養成学校と連絡を取り、学校訪問などを行って関係性を築いています。</p>
<p>15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。</p>	A	A	<p>・期待する職員像については、「教育経営計画書」の中に詳しく書かれており、それを毎回朝礼などで確認しています。また、採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準については、就業規則で明確に定められ、職員がいつでも見られるようになっています。</p> <p>・一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価するために、職員には年に2回、「スタッフシート」を使って自己評価を行い、それを使った施設長との面談で自分の得意な点や改善点を理解するようにしています。また、「年度末職員アンケート」を使って、それぞれの職員の目標や今後の人生の目標、プランなどを話し合っています。</p> <p>・職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりとして、階層別研修や園内研修を行っています。</p>

<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている</p> <p>16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p><input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組むために、園では定期的に施設長との面談があり、職員の要望や意見を聞く体制が整えられています。面談の際には「スタッフシート」や「職員アンケート」などを使い、個人の希望などが言いやすい環境が作られています。 ・シフトを作成する際には、職員の意向を聞き、働きやすいように配慮しています。 ・職員の心身の健康と安全の確保に努めるために、園内の業務はできるだけ効率化し、可能なものは業務の削減を行っています。 ・業務の削減を行った例として、運動会の衣装づくりが各クラスで大変だったことから、園全体で無地の T シャツを用意し、家庭でも協力をお願いして、染め出しを行い、完成したシャツを運動会で着用しました。例年時間がかかっていた衣装づくりが、楽しいイベントへとつながっていききました。 ・職員が相談しやすいような組織内の工夫として、施設長以外にも相談できるよう本部に相談窓口を設けたり、他の系列園の施設長と面談する機会が設けられています。 ・福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取り組みや働きやすい職場づくりに関する取り組みとして、職員の誕生会や懇親会を行っています。
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている</p> <p>17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の質の向上に向けた取り組みとして、「スタッフシート」や「職員アンケート」などを使って定期的に面談が行われています。スタッフシートの項目は、「室内遊び・戸外遊び・園外保育」「排泄」「食事」「睡眠」「着脱」「清潔」「園の方針・良識とマナー」「行動・姿勢」に分かれており、さらに経験年数によって項目が増えています。項目欄は○×形式で回答するようになっており、職員が記入しやすいよう工夫されています。 ・施設長は「職員アンケート」を使って、各個人の目標を設定し、それをもとに来年度に向けての個々の職員の課題などが話し合われています。アンケートでは、自分の長所と問題点を考えてもらい、また、園の改善点を挙げながら、将来どのようにしていきたいか

<p>面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p>		<p>を施設長と一緒に考えるような内容になっています。それらを踏まえて、職員一人ひとりの目標を設定して、次年度への保育に取り組んでいます。</p>
<p>18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・「教育経営計画書」の中に会社の理念や子どもや保護者、組織、運営、職員などに関する方針が書かれ、さらには、仕事や人生における基本的考え方などを読み合わせることで保育や仕事に対する基本的な方針を確認しています。</p> <p>・スタッフシートの中には「定期的に経営計画書を読んでいる」という項目があり、3年目以上の職員になると「毎日、経営計画書を読んでいる」という項目になり、経営計画書が法人の重要な考え方であることが示されています。</p> <p>・研修計画表を作成して、どの時期に誰が何の研修を行うかが、全員に示されています。</p> <p>・研修後は、研修報告書を記入して、施設長に提出し、会議で報告を行って、園内で内容を共有しています。</p>
<p>19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/>個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保するために、法人が主催する研修が年に複数回開催され、これに参加することが義務付けられています。特に、入社1年目の職員には毎月研修が開催され、その中では悩みや気持ちを高めていけるような内容の話し合いが行われています。また、市と区が主催する研修会、法人が主催する他園で行われる研修会に参加することも勧められ、職員に案内しています。</p> <p>・法人が主催する研修では1年目、2年目、3年目の研修と、園で2番手、3番手を担える職員の役職別研修、施設長も経験年数別に分けられて、それぞれの階層別に丁寧に研修が行われています。</p> <p>・研修会に参加した後は、研修報告書を提出して、園内会議で報告をするようにしています。</p>
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている</p> <p>20 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、</p>		<p>・園では「実習生受け入れマニュアル」を作成し、実習生を受け入れる手順が示されています。最初に実習受け入れの方針が示され、保育園の先生になりたい実習生の思いを受け入れ、期待に応えることが書かれています。</p>

<p>積極的な取組をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導者に対する研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生の受け入れでは、マニュアルに手順が細かく記載されており、実習生の要望を聞いたり、持ち物の確認、実習日誌の提出などを説明するオリエンテーションの実施や、実習開始から終了までの流れがわかりやすく書かれています。 ・実習中は指導案に沿って実施した保育内容について実習日誌の記入があり、担当者がアドバイスする仕組みになっています。 ・法人本部による実習生受け入れの研修があり、より丁寧に実習生が受け入れられるように組織的に取り組んでいます。
---	---	---	--

3 運営の透明性の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている</p> <p>21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p><input type="checkbox"/>第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p><input type="checkbox"/>法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページには、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されています。園の取り組みとして、「保育・教育」「安心・安全」「給食・食育」「使いやすいサービス」が項目別に掲げられ、それぞれの項目について、写真を添えて、丁寧に説明されています。 ・保育所における地域の福祉向上のための取り組みの実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容については、玄関に掲示しています。また、法人本部の相談先の電話番号の案内や、法人に直接届くはがきなども併せて設置されています。 ・地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明するために、園見学者に園のパンフレットを渡したり、育児相談などを行っています。また、通りに面したフェンスに園庭開放などのお知らせを掲示しています。

<p>□地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>			
<p>22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p>□保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p>□保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p>□保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p>□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	A	A	<p>・公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行うために、園では年に2回、運営委員会を開催しています。会の中の話し合いでは、園からの報告、保育内容、行事、職員について、その他の項目などについて話し合われ、それらに対する保護者からの意見を聞き、その内容は園内でも共有されています。</p> <p>・園の運営管理に関しては、本部と園とで役割が決められています。物品の購入にあたっては、その時の園児数などで決められた一定金額までは園の判断で購入でき、高額なものや修理が必要なものに関しては本部に申請後、本部で検討して購入の可否が決められます。</p>

4 地域との交流、地域貢献

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている</p> <p>23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p>□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p>□活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</p> <p>□子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p>□保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</p> <p>□個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地</p>	A	A	<p>・地域との関わり方についての基本的な考え方は、主に小学校の接続や地域との関わりなどについて全体的な計画に記載されています。</p> <p>・活用できる社会資源や地域の情報を収集し保護者に提供するために、園見学者に入園案内を渡したり、自治体からの情報を玄関に掲示したりしています。</p> <p>・主に年長クラスの園児たちに、近隣の保育園や系列園との交流会に参加しています。また、近隣の畑に徒歩で移動し、いもほり体験などを行っています。</p> <p>・活用できる社会資源や地域の情報を収集し保護者に提供するために、個人面談の際には、それぞれの園児の状況に合わせてファミリーサポートや夜間医療、発達支援事業の情報提供を行っています。</p> <p>・地域の人々と子どもとの交流の機会を設けるために、近隣の小学校へ訪問するなどの活動を行っていま</p>

<p>域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>			<p>す。</p>
<p>24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 学校教育への協力を行っている。</p>	A	A	<p>・園では「ボランティア受け入れ対応マニュアル」を作成し、ボランティアを受け入れる手順が示されています。最初にボランティアの受け入れの方針が示され、保育園の仕事に興味を持ち、子どもたちを可愛いと思い、保育士になってみようという夢が持てるような取り組みについて書かれています。</p> <p>・園での注意点を説明して、よく理解してもらったうえで、守秘義務誓約書にサインをもらい、受け入れを進めています。</p>
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <p>25 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)</p>	A	A	<p>・区が主催して開催される園長会や、幼保小の連絡会に施設長が参加し、そこで得た情報は園内の会議で共有されています。</p> <p>・家庭での虐待等の権利侵害が疑われる子どもへの対応については、虐待対応マニュアルを整備し、対応できる体制が整っています。また、事務所に関係機関の連絡先を掲示して、迅速に連携が取れるようにしています。</p> <p>・区のネットワーク担当者と園との間で情報共有を行っており、ネットワークだよりなどで近隣の情報を得ています。</p> <p>・園では人権やプライバシー保護、虐待防止などのマニュアルを作成して子どもの権利保護に努めるとともに、市が作成した「よりよい保育のためのチェックリスト」等を活用して日々の保育を振り返り、職員で検討する機会を設けています。</p>
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>			<p>・地域の福祉ニーズを把握するために、区の園長会や幼保小の連絡会に参加したり、園見学者とのやり取り</p>

<p>26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> <p>□保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p>	A	A	<p>の中で地域情報を得ています。また、園庭開放を行っており、通り沿いのフェンスに掲示するなどして積極的に受け入れ、参加した保護者から保育ニーズを聞いて、その内容を参考にしています。</p>
<p>27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</p> <p>□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</p> <p>□保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</p> <p>□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組として、近隣の公会堂で行われる子育て支援の広場に参加し、地域の子育て支援事業に貢献しています。 ・地域コミュニティの活性化やまちづくりなどに貢献するために、公園のごみ拾いや土手の草むしりなどを積極的に行っています。 ・保育所が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を地域に還元する取組として、育児相談を行ったり、栄養士による食に関する相談を行っています。 ・地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組として、近隣小学校への避難経路の確認などを行っています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている</p> <p>28 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> <p>□理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念には「子ども第一主義」「保育を通じて家庭支援」とあり、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っています。 ・保育方針の中で「生活リズムを大切に考え、ひとりひとりの子どもを理解し、職員は愛おしさに根差した保育を心がけ、リラックスした雰囲気の中で、情緒を安定させ心身の発達を促す」とあり、子どもを尊重し

<p>□子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、子どもを尊重した保育の提供に実践するための取組を行っている。</p> <p>□子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p>□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</p> <p>□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p> <p>□子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)</p> <p>□性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所)</p> <p>□子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)</p>	A	A	<p>た保育の提供について職員が理解しやすい内容になっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園外の散歩活動などで、2歳児と4歳児、3歳児と5歳児などの異年齢保育を取り入れ、保育士が指導しなくても、自然に小さい子どもを労わろうという気持ちが芽生えています。 ・主に4歳児、5歳児では活動の時間に「子ども会議」が行われ、子どもたちがいろいろなケースで、どのように自分が行動するか、それに対して友だちがどのように思うかなどが話し合われ、社会性の基礎となる力が芽生えるような取り組みを行っています。 ・子どもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に状況を把握するために、園では人権やプライバシー保護、虐待防止などのマニュアルを作成して子どもの権利保護に努めるとともに、市が作成した「よりよい保育のためのチェックリスト」等を活用して日々の保育を振り返り、職員で検討する機会を設けています。
<p>29 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p> <p>□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</p> <p>□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。</p> <p>□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。</p> <p>□子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。</p>	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものプライバシー保護については、「教育経営計画書」や「プライバシー保護マニュアル」に明記され、それにもとづき実施されています。その中の注意事項については、ミーティング等を通じて、職員に共有されています。 ・子どものプライバシーを守るように、トイレの際は、年長児は個室を使うなど、配慮されています。 ・子ども・保護者にプライバシーや個人情報の保護に関する取り組みを周知するために、「個人情報取り扱いに関する同意書」を保護者に配布して同意をもらっています。 ・園の構造上、難しい面もありますが、低年齢児や幼児の男女の着替えなど、子どものプライバシーの保護に関して、さらなる工夫の取り組みが期待されます。
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている</p> <p>30 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供してい</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・「自分の子どもを入れたい園をつくる」をテーマに、保育や教育の内容、安全・安心の取り組み、給食・食育についての活動、使いやすいサービスの紹介などがホームページに詳しく掲載されています。ホームページには、園内の写真や活動の様子が掲載され、わかり

<p>る。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>見学等の希望に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	A	A	<p>やすい内容になっています。また、体操教室、お料理教室、音楽教室、異年齢保育、就学準備の実施などの園の特色についても、文書と写真で掲示し紹介しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の理念や、基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料は、入園のしおりに記載され、園見学時に渡し、それをもとに見学者に説明しています。 ・園見学は施設長が対応し、保育所の利用希望者が見学を希望した際には、1回の上限を2組までとし、できるだけ見学希望者の要望に合わせて日時を設定し、見学を行っています。 ・パンフレットの内容は、変更点があれば改訂するとともに、随時内容を見直しています。
<p>31 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p><input type="checkbox"/>特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の開始にあたっては、入園面談表にしたがって聞き取りを行い、アレルギーや熱性けいれんの有無、保育時間、慣らし保育の日程などが細かく確認されています。また、「重要事項説明書」について、内容を保護者に説明し、同意書を記入してもらうことで、入園についての同意を文書で確認しています。 ・年度初めの懇談会では、その年の年間目標が示されるとともに、1日の流れや年間を通して取り組むこと、年間行事などが書かれた資料を使って細かく説明しています。 ・食物アレルギーのある園児の対応については、食物アレルギーマニュアルに従って個別に行っています。
<p>32 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の利用が終了した後に、保育所として子どもや保護者、転園先の園などから相談が来た場合には、施設長が対応することになっています。 ・卒園した園児が相談したいことなどがあった場合には、随時受け付けていることをお知らせしています。 ・園では年長児の懇談会などで卒園児やその保護者を招待して、年長児の相談にのってもらうとともに、卒園後も園に来る機会をつくることでつながりが保たれています。また、運動会の行事などに卒園児の種目を用意するなど、卒園児が参加しやすいような取り組みを行っています。

<p>(3) 利用者満足の上昇に努めている</p> <p>33 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p><input type="checkbox"/>利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの満足を把握する取り組みとして、登降園時の情報や連絡帳の情報を朝の職員会で共有することで、全職員で一人ひとりの子どもの状況の把握に努めています。その際に連絡帳などから得られた家庭での情報についても園内で共有しています。 ・各行事が終了した後は、アンケートを実施して、保護者からの意見を聞き、必要があれば次年度の改善につなげています。 ・アンケートの結果にもとづいて具体的な改善を行った例として、乳児クラスの運動会が少し長いとの意見をもらい、保護者参加の種目や職員の出し物などを省略して、短くするなどの取り組みが行われました。 ・保護者との個人面談が定期的に行われ、利用者満足を確認するとともに、必要があれば随時個人面談を受け付けています。
<p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている</p> <p>34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されています。玄関にも、苦情相談窓口として、連絡先を掲示するとともに、本部に直接意見を郵送することのできるはがきを設置しています。 ・苦情を受けた際は、苦情・相談対応記録簿に記録しています。記録簿には苦情等の内容、事実確認の状況、対応状況を記載し、適切に保管しています。 ・苦情内容に関する検討内容や対応策については、苦情を申し出た保護者等に必ずフィードバックし、必要なものは園全体にお知らせしています。 ・苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取り組みの例として、おむつの交換忘れを防ぐために、お迎え予定時刻ボードを作成し、お迎えの30分前に交換することにして保護者の理解を得るなど、保護者満足に向けた取り組みを行っています。

<p>関わる取組が行われている。</p>		
<p>35 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>相談しやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されています。玄関にも、苦情相談窓口として、連絡先を掲示するとともに、保護者が匿名で意見を入れやすいように意見箱を設置しています。 ・相談をしやすい、意見を述べやすいスペースとして、事務所内に場所を設け、プライバシーに配慮しています。 ・玄関には絵本の貸し出しや保護者の子育てに関する本と子どもが座ることのできるソファが置いてあり、意見が述べやすいスペースを確保しています。
<p>36 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育の提供において保護者が相談しやすく意見を述べやすいように、連絡帳を活用して子どもの様子を伝えるとともに、送迎時には職員が一日の様子を丁寧に保護者に伝えるようにし、相談しやすい環境づくりに努めています。 ・保護者の意見を積極的に把握するため、玄関入り口に相談の連絡先を掲示するとともに、行事実施後や年度末に、保護者アンケートを実施しています。 ・アンケートについては、集計、分析を行うとともに、職員会議にて、改善に向けての具体的な取り組みについて話し合いを行っています。 ・保護者の意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取り組みを行った例として、園庭が広くなく野菜を育てる機会がないなどの意見があり、園では栽培活動を取り入れています。また園内でもきのこの栽培セットにおいて、園児が観察を行うなどの機会が設けられています。 ・保育マニュアルについては年度末に見直しを行っています。
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている</p> <p>37 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p> <p><input type="checkbox"/>リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマ</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントについては、施設長が責任者となっており、事故発生時の対応と安全確保については、事故対応マニュアルに従い、対応しています。施設長不在時は、主に主任が職員にアドバイスをしています。 ・子どもの安心と安全を脅かすヒヤリハットの事例については、職員がヒヤリハットを報告書に記入し、再発防止策を書いたうえで最後に施設長が確認して、園

<p>ネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保についての責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>内に周知しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を積極的に行うために、法人内で開催される研修に参加したり、系列園の事故の記録を参考に、事故の再発防止に努めています。 ・再発防止の取り組みが行われた例として、けがが起きた際に職員の立つ場所の見直しが行われたり、布がずれて危険な箇所が発生したことがあったことから、同じような場所の布を園内全部で確認したことなどがあげられます。
<p>38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</p> <p><input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者への情報提供が適切になされている。（保育所）</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策として、保健衛生マニュアルを作成し、定期的に見直すなど、感染症の蔓延防止に努めています。また、近隣園の看護師に相談できる体制が整っています。 ・園内で感染症が発生した際は、情報を玄関に掲示したり、メッセージを配信するなど、保護者への情報提供が適切に行われています。 ・各クラスに嘔吐処理セットを設置し、嘔吐処理への迅速な対応を心がけています。また、感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催しています。 ・定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会を開催した例として、嘔吐処理の研修を受けた職員による嘔吐処理研修やけがの対応に関する研修が園内で行われています。
<p>39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応体制を確認し、実行するために、緊急対応マニュアルを作成し、職員会議で話し合っで見直すなどの取り組みが行われています。 ・緊急対応マニュアルには、緊急時に備えての心構えと準備が最初に掲げられ、地震編、火災編、不審者編など各種の災害に対応できる内容となっています。 ・前回の大きな震災の際に電話などが通じなかったことから、子ども、保護者及び職員の安否確認の方法と

<p>決められ、すべての職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</p>		<p>してメールサービスである「らくらく連絡網」を利用しています。</p> <p>・園では毎月担当者が食料や備品類等のチェックリストを用いて、毎月の避難訓練の際に備蓄の管理を行っています。</p>
---	--	--

2 福祉サービスの質の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している</p> <p>40 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)</p>	A	A	<p>・保育について標準的な実施方法については、「こども森のおやくそく」で文書化されています。その中には「1日の流れ」「保護者とのコミュニケーション」「保育士の基本」「年間の流れ」「安全管理」「衛生管理」などの項目があり、それぞれについて詳しく書かれています。また園で作成した保育マニュアルがあり、園外活動や衛生管理などの多くの場面での実施方法が書かれています。</p> <p>・保育理念では、「子ども第一主義」とあり、また、保育方針には「ひとりひとりの子どもを理解し、職員は愛おしさに根差した保育を心がけ、リラックスした雰囲気の中で、情緒を安定させ心身の発達を促す」と書かれ、子どもを尊重する姿勢が明確に示されています。</p> <p>・標準的な実施方法については、園内研修の他、会社主催の新人研修、年数別研修にて指導がされています。</p>
<p>41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みにな</p>	A	A	<p>・保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関しては、年度末に見直しを行っています。特に園外活動の項目では毎回施設長が細かく目を通し、見直すように心がけています。</p> <p>・保育の標準的な実施方法の検証・見直しを定期的実施するために、職員会議やクラス会議などで子どもの様子などを職員で話し合いながら、保育の振り返りを行っています。</p> <p>・検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案を反映するために、保護者アンケートを実施し</p>

<p>っている。</p>		<p>て、職員会議で話し合い、必要なものは改善を行っています。</p>
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている</p> <p>42 アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画策定の責任者を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/>アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・各クラスが作成した指導計画は、施設長がその内容を確認しています。指導計画を作る際には、全体的な計画や保育方針を前提に、計画内容に反映しながら作成しています。</p> <p>・入園にあたっては主に施設長が対応し、入園面談時の情報を、園内で共有しています。</p> <p>・指導計画の策定にあたり、保育所以外の関係者が参加してより適切な指導をするために、職員会議に栄養士が参加したり、必要に応じて療育センターとの協議を行ったりして、指導計画が作成されています。</p> <p>・指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う際には、クラス内で話し合いを行うほか、施設長に相談したり、必要に応じて職員会議の議題にし、園内で共有されています。また、状況によっては個別のケース会議を開催することがあります。</p> <p>・支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われた例として、公園から飛び出してしまう可能性のある園児が園外活動をする際には、安全性が保たれる場合に限って自由に活動できるなどのルールを作成して園内で共有し、園全体で取り組みが行われています。</p>
<p>43 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画の評価・見直しにあたっては、標準</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・全体的な計画は年度末に、年間指導計画は4期ごとに、週案は毎週見直しを行い、作成された指導計画は懇談会や個人面談などで保護者にもお知らせしています。また、職員会議にてクラス担任以外の職員へも周知し、会議を欠席した職員にも回覧等で確認しています。</p> <p>・指導計画を作成、変更する際には、子どもや保護者のニーズに合わせた保育内容や支援計画を記載し、施設長が確認しています。また、関係する職員や専門職などの意見も取り入れて作成し、随時日々の保育に反映される仕組みになっています。</p>

<p>的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。(保育所)</p>		
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている</p> <p>44 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p> <p><input type="checkbox"/>個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p><input type="checkbox"/>記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。</p>	A	A <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録するために、個別指導計画、個人記録、保育日誌、連絡帳を使用しています。 ・個別の指導計画等にもとづく保育を実施するために、個別指導計画の記録があり、園内で共有できるようになっています。 ・記録内容や書き方に差異が生じないように、記入した記録は施設長が確認し、必要であれば指導を行っています。 ・情報の分別や必要な情報が的確に届くように、施設長が判断して、全員に周知が必要であると判断すれば職員会議にて職員全員に周知しています。 ・情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取り組みとして、毎日の朝と昼のミーティング、月1回の職員会議を設けています。
<p>45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>記録管理の責任者が設置されている。</p> <p><input type="checkbox"/>記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>	A	A <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定については、「個人情報保護マニュアル」で、園児や保護者の個人情報の取り扱いについて定められています。その中で個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されています。 ・園児の個人情報が記載された書類については、鍵付きのロッカーで保管され、施設長が管理しています。 ・保護者には入園時に「個人情報取り扱いに関する同意書」を確認して、園で規定された個人情報の使用方法についての確認と同意を得ています。 ・職員には法人が主催する研修の中で、守秘義務を守るなどの項目について説明を受ける機会が設けられています。

内容評価基準（20項目）A-I 保育内容

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(1) 全体的な計画の作成</p> <p>1. 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。</p>	A	B	<p>・全体的な計画は、保育理念を、『子ども第一主義 保育を通じて家庭を支援』とし、保育方針を「生活のリズムを大切に考え、一人ひとりの子どもを理解し、職員は愛おしさに根差した保育を心がけ、リラックスした雰囲気の中で、情緒を安定させ、心身の発達を促す」としてしています。これらは児童憲章や児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針といった子どもを権利の主体とする理念の趣旨に沿ったものとなっています。また年齢別の保育目標が示され、それぞれに養護と教育が一体的に提供されるようになっていきます。さらに項目を作り、食育や小学校との連携、安全管理に関すること、地域との関わりなどへ配慮して作成されています。</p> <p>・職員は、年度末の会議で全体的な計画を振り返り、修正を行い、次年度に反映するよう取り組んでいます。今後は各クラスの年間指導計画にも、全体的な計画の目標が記載され、さらに組織的に保育内容が展開されていくことを期待します。</p>
評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>2. 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>家具や遊具の素材、配置等の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p><input type="checkbox"/>食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p>	A	A	<p>・安全管理マニュアルに基づいて温湿度や換気、採光などを適切に管理し、毎日確認と記録を行っています。</p> <p>・安全点検チェックリストを活用して施設内外を点検し、危険箇所を早期発見することで、事故の未然防止に取り組んでいます。設備や用具に劣化や破損が見つかった場合には、迅速に修繕や買い替えを行い、安全で安心できる環境の維持に努めています。</p> <p>・各クラスに遊びのコーナーを設け、マットやくつろげるスペースを確保することで、子どもたちは自分の好きな遊びに集中することができています。また、食事や睡眠のための生活空間が確保され、個々のペースに合わせた生活ができるように配慮されています。睡眠時には衛生的で快適な「コット」を使用し、安眠できる環境を提供しています。</p>

<p>□手洗い場、トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・掃除チェック表を活用して衛生管理を徹底し、清潔な環境を保っています。手洗いやトイレも清潔で、子どもが利用しやすい明るい設備が整えられています。
<p>3. 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p>□子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>□子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>□自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>□子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>□子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>□せかさ言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人記録・個人指導計画」を作成し、子ども一人ひとりの発達段階や個性、家庭環境を把握し、保育を実施しています。 ・職員は、子どもの言葉を丁寧に聞き、認めることを意識し、子どもの自己肯定感を高めています。自分の気持ちを十分に表現できない子どもには、しぐさなどから気持ちをくみ取り、代弁し、必要に応じて1対1で関わることで、安心して気持ちを伝えられるように配慮しています。 ・活動内容を子どもたちと一緒に決めたり、当番活動を取り入れたりして、活動への主体的な参加が出来、子どもが意見や気持ちを表現する機会となるように支援しています。 ・内外部の研修を通して、子どもへの言葉がけや一人ひとりに合わせた対応を行ない、より丁寧な保育に繋がるように取り組んでいます。また活動時間に余裕を持ち、子どもを「待てる時間」を設ける工夫をしています。さらに、不必要に制止する言葉を用いないよう配慮し、子ども自身のペースを尊重することで、子どもが安心感と落ち着きを持って活動に取り組むことが出来ています。
<p>4. 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> <p>□一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p>□基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p>□基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・個人面談や連絡帳等を通じて、保護者と情報交換を行っています。子どもの家庭での様子や成長の過程、保護者の意向を把握し、子どもの状態や発達段階に合わせた支援をしています。一例として、着脱の際の支援を工夫して、さりげない援助や最後の部分だけの援助などをして、子ども自身が達成感を味わえるようにしています。 ・褒めたり、できた時の喜びを共感したりすることで、「自分でやってみよう」という意欲を高めています。 ・合同保育や縦割り保育を取り入れることで、日常生活の中で自然に生活習慣を学べる環境となっています。 ・活動と休息のバランスを保つために、マットを用意して適宜休憩できるようにし、子ども一人ひとりの状態に応じた生活習慣の定着につなげています。

<p>□基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い指導を実施し、衛生習慣を身につけ、感染症の予防だけでなく、子どもが自分の健康を意識するよう関わっています。また、食育を通じて食事の重要性や健康的な食事習慣が身に付けられるように配慮しています。
<p>5. 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p>□子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>□子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p>□遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>□戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p>□生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>□子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>□社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>□身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>□地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>□様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの興味や関心に耳を傾け、日々の活動に反映させ、自発性や自主性が育まれるように配慮しています。 ・毎朝の体操や戸外活動を積極的に取り入れ、身体を動かす機会を確保しています。園庭や近隣の公園を活用し、自然の中で自由に遊べる環境を整え、健康な身体づくりと共に、自然との触れ合いも大切にしています。また、散歩を通じて生き物や草花に触れる機会を設け、子どもたちの好奇心を刺激し、自然への関心を高めています。 ・ゲーム遊びや共同制作などの活動を取り入れ、協力して一つの目標を達成する喜びを体験し、友だちと協力しながら成長できるようにしています。 ・異年齢保育や地域交流を通じて、多様な人と触れ合う機会を設け、思いやりや社会的ルールを身につけるような取り組みをしています。一例として、買い物体験や公共交通機関を使用した遠足を実施し、実際の生活の中で社会との関わりを学べるよう工夫しています。 ・絵画や製作、その他の表現活動を多く取り入れ、子どもたちが自由に自己表現できるように環境を整えています。
<p>6. 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p>□0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。</p> <p>□子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。</p> <p>□0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・室内を生活と遊びの空間に分けて、落ち着いた雰囲気づくりを心掛けています。 ・担任が休みの日でも、なるべく同じ職員が関わるよう配慮し、愛着関係を築き、情緒の安定が図られるようにしています。 ・子どもの表情やしぐさを大切にしながら、応答的な関わりを意識し、子どもの気持ちを代弁する言葉かけや、子どもの思いに寄り添うようにして、安心感が得られるようにしています。 ・0歳児の発達・興味に合わせた玩具や活動を設定し、発達に応じた遊びや活動が出来るような室内環境に配慮しています。

<p>□0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p>□0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>		<p>・家庭との連携を密にするため、連絡帳アプリや送迎時のコミュニケーションを大切に、保護者からの情報共有を受けながら、家庭での様子や要望を保育に反映させています。また定期的な個人面談を通じて、子どもの成長や発達について保護者と共有し、共に子どもの育ちを見守っています。離乳食については、「現在の栄養摂取の方法について」を活用し、子どもの状態を把握し、栄養士・担任・施設長との面談をしながら進めています。</p>
<p>7. 1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p>□探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>□子どもが安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>□子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>□保育士等が、友だちと関わりの中立ちをしている。</p> <p>□様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>□一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>A A</p>	<p>・子どもが自分でやりたいという気持ちを尊重し、自発性を大切にしています。子ども自身の挑戦を温かく見守り、必要に応じて手助けをすることで、達成感や自己肯定感を育てています。</p> <p>・誤飲の危険がある物を排除したり、柵や机の配置を工夫したりして安全な環境づくりに配慮し、子どもが自由に探索活動を楽しめるようにしています。玩具は手の届く位置に配置し、子ども自身が好きな遊びを選べる環境を整えています。</p> <p>・子どもの自我の育ちに対しては、気持ちを丁寧に受け止め、代弁し、子どもの感情の理解に努めています。子ども同士の認識のずれや思い通りにいかなかった場面が生じた際は、職員が仲立ちとなり、互いの気持ちを代弁し、関わり方を伝えるように取り組んでいます。</p> <p>・異年齢で散歩に出かけ、担任以外の職員や子どもとの関わりを通して協調性を育てています。食育活動では、栄養士と関わり、食べ物に対する興味や感謝の気持ちを養っています。</p> <p>・個人面談を通じて、保育園での様子や子どもの成長について丁寧に伝え、保護者と一緒に子どもの育ちを支えています。</p>
<p>8. 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p>		<p>・3歳児では、安定して遊びを楽しめるよう、マグフォーマーを使った遊びや「三匹の子ぶた」の劇遊びなどを取り入れ、集団への興味関心を引き出しています。4歳児は、鬼ごっこ（バナナ鬼や氷鬼など）やゲーム遊びを通じて、友だちと楽しみながら活動する経験を積んでいます。5歳児は、折り紙やラキュー、廃材を使った製作活動を行い、個性を活かしながら協力して目標を達成する喜びを味わえる環境を整えてい</p>

<p>□4 歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>□5 歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>□子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	A	A	<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏祭りでの年長児によるお店や運動会といった行事を通して、友だちと協力し達成感を得る機会を提供しています。 ・職員は、子どもの興味や発達に応じて保育内容を検討し、適切に関わることで、子どもの主体性を育む支援を行っています。 ・園内に生き物の観察記録や製作物を掲示することで、子どもの取り組みを可視化し、達成感や成長を感じられる工夫をしています。 ・園庭開放や卒園児家庭を行事に招待するなど、保護者や地域との連携を深め、子どもたちの成長を多方面で共有できる環境作りにも取り組んでいます。
<p>9. 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>□障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>□計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>□子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>□保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>□必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>□職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>□保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・一人になれるスペースを確保するなど、障害のある子どもが落ち着いて過ごせるように配慮しています。 ・障害のある子どもの状況に応じた個別の指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連づけることで、全体的な保育の流れと、個別の支援との役割分担や調和がスムーズになるように取り組んでいます。 ・担当職員は、子どもの成長や状況に応じて柔軟に対応し、子どもの気持ちを代弁することで周囲の子どもたちの理解を深められるよう配慮しています。 ・保護者とは個人面談や送迎時の会話を通じて、子どもの状況や関わり方を共有しています。必要に応じて医療機関や専門機関（リハビリテーションセンターなど）と連携し、情報を共有しながら支援内容を検討しています。 ・職員は障害のある子どもの保育に必要な知識を得るため、研修に参加し、その内容を職員会議で共有しています。また保護者には、入園説明会で障害のある子どもの保育に関する園の方針や情報を伝え、玄関にパンフレットを設置することで、理解や協力が得られるよう努めています。

<p>10. 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるように配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・1日の生活の連続性を重視し、子どもが主体的に過ごせるよう、月間指導計画に基づいて各クラスに担任を配置し、自由にやりたいことに取り組める時間を設けています。 ・子どもの体調が優れないときや気分が乗らないときには、室内で静かに過ごせる環境を整えるなど、柔軟な対応を心掛けています。必要に応じて部屋を分けることで、個々のペースに合わせて落ち着いて過ごせるよう配慮しています。 ・長時間保育で年齢の異なる子ども同士と一緒に過ごす場面でも、子どもが家庭的でゆったりとした雰囲気を感じられるように近場の散歩に出かけたり、遊具を工夫したりして、すべての子どもが安心して過ごせるように努めています。 ・保育時間が長い子どものために、おにぎりなど腹持ちが良く栄養バランスの取れた補食を提供しています。 ・職員間の連携は、引継ぎボードを活用し伝達漏れがないようにしています。保護者には、引継ぎボードに加え口頭での引継ぎ、さらに連絡帳アプリを活用し、家庭と園との連続性を確保しています。
<p>11. 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが、小学校以降の生活について見直しを持てる機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者が、小学校以降の子どもの生活について見直しを持てる機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校との連携や就学を見通した保育を実施するため、全体的な計画や年間指導計画に、小学校との連携や就学に関する事項を記載しています。 ・年長児が小学校との交流会に参加する機会を設け、小学校での生活に親しみや見直しを持てるよう配慮しています。また、近隣園との年長交流も積極的に行っています。 ・午睡の時間を活用して簡単な学習活動を取り入れたり、当番活動を行ったりすることで、小学校生活に向けた準備を進めています。 ・保護者に対しては、1年生保護者との保護者交流会を実施し、小学校生活の様子を共有する場を設けるほか、個人面談を通じて子ども一人ひとりに合わせた相談や情報提供を行い、小学校以降の生活について理解を深める機会を提供しています。また、接続を円滑に進めるため、年長担任が小学校を訪問し、小学校教員との意見交換会を実施しています。

			<ul style="list-style-type: none"> ・職員間で協力し、5歳児担任が保育所児童保育要録を作成し、施設長が最終確認を行う体制を整えています。
<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>12. 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p><input type="checkbox"/>既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理に関するマニュアルを整備し、それに基づき毎日の視診を行うことで、一人ひとりの心身の健康状態を把握しています。 ・怪我や体調不良が発生した場合は、怪我の記録簿を使用して正確に保護者に報告するとともに、事後の確認を行い、継続的に状況を把握するよう努めています。 ・保健計画を作成し、季節に応じた子どもへの健康指導を実施しています。また内科健診時の問診票や、日々の連絡帳アプリを通じて、保護者から既往症や予防接種の状況など子どもの健康に関わる必要な情報を収集しています。 ・毎日の職員会議で健康に関する情報を職員間で共有し、子どもに適切な対応ができる体制を整えています。 ・乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を職員に周知し、SIDSチェック表や体動センサーを使用して子どもの安全を確保しています。 ・保護者に対しては、入園時の「入園のしおり」や、保健だよりを通じて園の健康管理方針や取り組みを伝えています。また、保護者が健康に関する情報を確認できるよう、玄関や保育室に掲示を行っています。
<p>13. 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/>健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断、歯科健診の実施について園だよりや連絡帳アプリで知らせています。健診結果は記録として保管され、全職員が情報を共有し、園全体で健康管理に努めています。 ・保護者には、連絡帳アプリを活用して、個別に健診結果や健康診断時に提出された問診票の質問事項に関する情報を伝えています。 ・嘱託歯科医による歯磨き指導を実施し、子どもたちに正しい歯磨きの方法や歯の健康の大切さを伝えています。普段の保育の中でも手洗い指導や歯磨きの習慣づけを促進し、健診結果と日常保育を関連付けています。 ・健診で体調面に注意が必要な子どもがいれば、その子どもに合わせた配慮や活動を行い、個々の健康状態

		<p>を踏まえた保育を心がけています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当日の様子や日々の健康管理について、園だよりなどで情報発信をして、家庭と園が連携し、子どもたちの健康維持・増進に向けた取り組みを進めています。
<p>14. アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p><input type="checkbox"/>他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患を持つ子どもに対し、安全で安心な保育を提供するため、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づいた適切な対応をしています。 ・保護者に主治医の意見書の提出を依頼し、施設長・担任・栄養士による面談を実施することで、アレルゲンを除去した除去食の提供をしています。配膳時はアレルギー食対応のガイドラインに沿って、専用トレイや専用食器を使用し、アレルギーの内容と、除去の食材が一目でわかるように表示をして、誤食を防ぐための工夫を行っています。 ・給食職員だけでなく、職員全員で食物アレルギーを持っている園児を把握し、常に保護者・保育職員・栄養士の連携を図っています。 ・職員は研修に積極的に参加し、専門的な知識や技術を習得し職員全員が共通認識を持てるよう職員会議や研修で情報を共有しています。 ・入園説明会で、アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもに対する園の対応について説明し、掲示物を通じて情報提供を行っています。
<p>A-1-1-(4) 食事</p> <p>15. 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>食器の材質や形などに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが、食について関心を深めるための取</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士・職員・施設長が連携して年間食育計画を作成し、保育活動の中に食育を計画的に組み込んでいます。 ・子どもたちが食に関する豊かな経験を積むことを目的とし、栽培活動やクッキング体験、食材に触れる機会を提供しています。これにより食べることへの興味や関心を深められています。 ・ラグマットを使用するなどして、食事と遊びのスペースを分け、落ち着いた環境を整えています。子どもの発達段階に合わせて食事の援助を行い、個別に食具の持ち方や食事マナーを伝え、食器は温かみのある強化磁器を使用し、落とすと割れる特性を活かして物を大切に扱う意識を育むようにしています。 ・個性や食欲に応じて、食事量を調整し、無理なく自分で食べられるよう支援しています。残さず食べる達

<p>組を行っている。</p> <p>□子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>		<p>成感を得られることで、食べることへの自信と意欲を高めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食日よりやサンプル展示、誕生日会での給食の提供などを通じて、保護者に食育への理解を促しています。
<p>16. 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p>□子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>□残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>□季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p>□地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p>□調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p>□衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面式カウンターの厨房を活かし、子どもたちが調理の過程や香りを身近に感じながら生活できる環境を提供しています。子どもの発育状況や体調に配慮し、白米をおかゆに変更するなどの柔軟な対応が可能な体制が整っています。 ・栄養士は、毎日残食や検食簿の確認を行い、子どもの好き嫌いや食べる量を把握して、次の献立や調理方法を工夫しています。 ・旬の食材を積極的に使用し、季節感を感じられるような献立や、ハロウィンカレーやさくらごはんなどの行事食のほか、静岡おでんなどの日本の郷土料理や世界の料理も取り入れることで、多様な食文化に触れる機会を提供しています。また、絵本に出てくる料理や物語をイメージした「物語給食」を通じて、子どもの食への興味をさらに広げています。 ・栄養士や調理員は、子どもの食事の様子を見に行き、話を聞いたり食材や料理に関する説明を行ったり、食育について話をする機会としたりしています。 ・衛生管理は、マニュアルに基づいた体制が確立しており、適切な管理が徹底されています。

A-Ⅱ 子育て支援

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p> <p>17. 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭との連携は、乳児については、連絡帳アプリを活用して保護者と毎日情報交換を行っています。幼児についても、家庭から生活面の記録を毎日受け取り確認し、園での子どもの様子は週に2～3回配信することで、保護者が日常の中で子どもの成長を感じられるよう工夫しています。 ・保育参加を毎月実施したり、活動内容を玄関に写真を添えて掲示したりすることで、保護者が子どもの成長や取り組みを直接共有できる環境を整えています。加えて、行事アンケートを通じて保護者の意見を把握・反映し、子どもの活動の様子を動画で用意して視聴してもらうなど、家庭とのつながりを強化するように取り組んでいます。 ・園見学や入園面談、保護者会の場を活用して、園の方針や保育の意図について理解を深めてもらえるよう努めています。 ・怪我や普段と異なる子ども・保護者の様子を記録し、職員間で共有する体制を整えています。
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p> <p>18. 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>相談内容を適切に記録している。</p> <p><input type="checkbox"/>相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時のあいさつやコミュニケーションを通じて、保護者との信頼関係を築くための取り組みを行っています。また連絡帳アプリやホワイトボードを活用して、情報共有を行っています。 ・個人面談や懇談会、随時の面談など、保護者との相談の機会を設けることで、保護者が安心して子育てが出来るように取り組んでいます。日程調整についても事前にアンケートを取り、保護者の希望に沿った時間で面談を実施しています。 ・保護者からの相談については、就労などの個別の事情に配慮して対応しています。保育園の特性を生かし、保護者同士が交流できる場の提供、行事の際の休憩所やクラス単位でのスケジュール調整など、多様なニーズに対応できるように工夫しています。 ・面談内容は、決まった様式に記録後、関係職員との共通理解を図るなどの体制が確立しています。相談を

		<p>受けた職員が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制が整い、相談の内容によっては、施設長の同席や給食職員との連携が図られるようになっています。</p>
<p>19. 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>マニュアルに基づく職員研修を実施している。</p>	<p>A</p> <p>B</p>	<p>・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、送迎時の親子の様子を観察するとともに、着替えやトイレの手伝いの際に視診を行うなど、日常的に注意を払っています。異変を感じた場合には、速やかにクラス内で情報を共有し、施設長に報告が届く体制が整備されています。</p> <p>・虐待等権利侵害の予防に向けて、保護者への声かけや面談を通じて、家庭での子どもの様子を丁寧に聞き取るとともに、保護者が抱える心配事や悩みについても共有し、一緒に解決策を考えるように努めています。</p> <p>・精神面や生活面の援助の一環として、土曜日保育を実施し、保護者の負担軽減に寄与する取り組みも行っていきます。</p> <p>・地域ケース会議への参加や児童相談所をはじめとする外部機関との連携を通じて情報収集や支援体制の強化に努めています。また、虐待等権利侵害に関する理解を深めるために、マニュアルに基づいた研修を定期的実施し、職員同士が話し合う場を設けることで、具体的な事例に基づいた対応方法や考え方を共有しています。</p> <p>・今後も、虐待等権利侵害への対応に完璧はないとの認識を持ち、常に子どもや家庭の状況に目を配り、早期発見・適切な対応に努めることが期待されます。</p>

A-III 保育の質の向上

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p> <p>20. 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実</p>			<p>・職員は、記録や職員間の話し合いを通じて主体的に保育実践の振り返りを行っています。日常的な保育の振り返りは、週案や月間指導計画などの作成時に行い、指導計画のねらいや内容、環境構成、援助が適切</p>

<p>践の改善や専門性の向上に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>であったかを評価しています。その際、子どもの活動やその結果だけでなく、心の育ちや意欲、取り組む過程にも配慮するように努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な施設長との面談を通じて個別の自己評価を深め、全体に関わる課題については改善に向けた取り組みを進めています。職員会議では自己評価の結果を報告し合い、一人では気づけなかった保育実践の良さや課題を学び合う機会を設け、互いの意識を高めるとともにチームとしての保育の質の向上にもつなげています。 ・年度末には、園全体の自己評価を実施し、職員間で意見交換を行い、行事などの反省は次年度に活かせるよう記録を残し、具体的な改善に役立てています。
--	----------	----------	---